

石川県公報

令和5年11月28日

第13662号（火曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示	
○石川県母子父子寡婦福祉資金償還金口座振替収納事務取扱要綱の一部改正（少子化対策監室）	1
公 告	
○入札公告（デジタル推進課）	1
○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告（経営支援課）	2
○農用地利用集積等促進計画の認可公告（農業経営戦略課）	9
○県営土地改良事業に係る換地計画の決定及び縦覧公告（農業基盤課）	9
○基本測量実施公告（監理課）	10
○公共測量実施公告（同）	10
○土地区画整理事業に係る換地処分公告（都市計画課）	10
選挙管理委員会	
○政治団体の届出の公表	10
○政治団体の届出事項の異動の届出の公表	11
○政治団体の解散の届出の公表	11
○資金管理団体の届出事項の異動の届出の公表	12
○資金管理団体でなくなった旨の届出の公表	12

告 示

石川県告示第450号

石川県母子父子寡婦福祉資金償還金口座振替収納事務取扱要綱（平成11年石川県告示第127号）の一部を次のように改正する。

令和5年11月28日

石川県知事 馳 浩

第2条中「取り扱う金融機関」の次に「（以下「取扱金融機関」という。）」を加え、「以下「取扱金融機関」という」を「株式会社三菱UFJ銀行を除く」に改める。

附 則

この告示は、令和5年12月1日から施行する。

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和5年11月28日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

- 調達件名及び数量
WEB会議システムのライセンス 一式
- 調達件名の特質等
入札説明書による。
- 納入期限
令和5年12月27日
- 納入場所
別途指定する場所

2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和5年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部デジタル推進課ネットワーク管理グループ

電話番号 076-225-1322 FAX番号 076-225-1319

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所において交付

- (3) 入札説明書の交付期間

令和5年11月28日(火)から同年12月5日(火)までの石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

5 入札の日時及び場所

令和5年12月7日(木)午前10時

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎16階 1611会議室(入札後、即時開札する。)

6 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札説明書及び契約書案を熟覧の上、入札しなければならない。
- (2) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。
- (3) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

7 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (3) 契約書作成の要否

要

- (4) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (5) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

- (6) その他

詳細は、入札説明書による。

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見

の概要は、次のとおりである。

令和5年11月28日

石川県知事 馳 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
MEGAドン・キホーテ金沢鞍月店
金沢市無量寺四丁目121番地1 外38筆
- 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗の名称及び所在地
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
公告日 令和5年6月30日
- 3 市町の意見の概要
市町名 金沢市
意見なし
- 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間
令和5年11月28日から同年12月28日まで

-
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
MEGAドン・キホーテラパーク金沢店
金沢市西泉四丁目15-1 ほか
 - 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
公告日 令和5年6月30日
 - 3 市町の意見の概要
市町名 金沢市
意見の概要
(景観政策課)
下記のいずれかの行為を行う場合は、事前協議してください。
届出等の手続きが必要な場合があります。
・建築物又は工作物の改修等
・屋外広告物の改修等
・屋外照明設備の改修等
(建築指導課)
小売業者の入退店に伴って改修等を行う場合は、設置者の責任において建築基準法等に適合するようにしてください。
また、改修等を行う場合は、建設リサイクル法の届出が必要な場合があります。
 - 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
 - 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
 - 6 意見の縦覧期間
令和5年11月28日から同年12月28日まで

-
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アピタタウン金沢ベイA街区

金沢市無量寺町四丁目56番地

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の所在地

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

公告日 令和5年6月30日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

(都市計画課)

「金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例」第14条の規定に基づく届出及び都市計画法第58条の2の規定に基づく地区計画区域内における行為の届出が必要になる場合があるので、都市計画課との事前協議をお願いします。

【都市計画情報】

区域区分：市街化区域

用途地域：準工業地域（建ぺい率60%、容積率200%）

防火指定：建築基準法第22条区域

地区計画：無量寺第二地区

その他：特別用途地域（大規模集客施設制限地区）、重要広域幹線景観形成区域 他

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和5年11月28日から同年12月28日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アピタタウン金沢ベイB街区

金沢市無量寺町四丁目61番地1

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の所在地

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

公告日 令和5年6月30日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

(都市計画課)

「金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例」第14条の規定に基づく届出及び都市計画法第58条の2の規定に基づく地区計画区域内における行為の届出が必要になる場合があるので、都市計画課との事前協議をお願いします。

【都市計画情報】

区域区分：市街化区域

用途地域：準工業地域（建ぺい率60%、容積率200%）

防火指定：建築基準法第22条区域

地区計画：無量寺第二地区

その他：特別用途地域（大規模集客施設制限地区）、重要広域幹線景観形成区域 他

- 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間
令和5年11月28日から同年12月28日まで

-
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アピタタウン金沢ベイC街区
金沢市無量寺町四丁目80番地
 - 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗の所在地
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
公告日 令和5年6月30日

- 3 市町の意見の概要
市町名 金沢市
意見の概要
(都市計画課)
「金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例」第14条の規定に基づく届出及び都市計画法第58条の2の規定に基づく地区計画区域内における行為の届出が必要になる場合があるので、都市計画課との事前協議をお願いします。

【都市計画情報】

区域区分：市街化区域
用途地域：準工業地域（建ぺい率60%、容積率200%）
防火指定：建築基準法第22条区域
地区計画：無量寺第二地区
その他：特別用途地域（大規模集客施設制限地区）、重要広域幹線景観形成区域 他

- 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間
令和5年11月28日から同年12月28日まで

-
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アピタタウン金沢ベイD街区
金沢市無量寺町四丁目91番地1
 - 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗の所在地
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
公告日 令和5年6月30日

- 3 市町の意見の概要
市町名 金沢市
意見の概要
(都市計画課)
「金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例」第14条の規定に基づく届出及び都市計画法

第58条の2の規定に基づく地区計画区域内における行為の届出が必要になる場合があるので、都市計画課との事前協議をお願いします。

【都市計画情報】

区域区分：市街化区域

用途地域：準工業地域（建ぺい率60%、容積率200%）

防火指定：建築基準法第22条区域

地区計画：無量寺第二地区

その他：特別用途地域（大規模集客施設制限地区）、重要広域幹線景観形成区域 他

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和5年11月28日から同年12月28日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アピタタウン金沢ベイE街区

金沢市無量寺町四丁目102番地1

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の所在地

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

公告日 令和5年6月30日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

（都市計画課）

「金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例」第14条の規定に基づく届出及び都市計画法第58条の2の規定に基づく地区計画区域内における行為の届出が必要になる場合があるので、都市計画課との事前協議をお願いします。

【都市計画情報】

区域区分：市街化区域

用途地域：準工業地域（建ぺい率60%、容積率200%）

防火指定：建築基準法第22条区域

地区計画：無量寺第二地区

その他：特別用途地域（大規模集客施設制限地区）、景観計画区域（その他の区域）他

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和5年11月28日から同年12月28日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アピタタウン金沢ベイF街区

金沢市無量寺町四丁目112番地1

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の所在地

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
公告日 令和5年6月30日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

(都市計画課)

「金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例」第14条の規定に基づく届出及び都市計画法第58条の2の規定に基づく地区計画区域内における行為の届出が必要になる場合があるので、都市計画課との事前協議をお願いします。

【都市計画情報】

区域区分：市街化区域

用途地域：準工業地域（建ぺい率60%、容積率200%）

防火指定：建築基準法第22条区域

地区計画：無量寺第二地区

その他：特別用途地域（大規模集客施設制限地区）、景観計画区域（その他の区域）他

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和5年11月28日から同年12月28日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アピタタウン金沢ベイG街区

金沢市無量寺町四丁目118番地1

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の所在地

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

公告日 令和5年6月30日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

(都市計画課)

「金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例」第14条の規定に基づく届出及び都市計画法第58条の2の規定に基づく地区計画区域内における行為の届出が必要になる場合があるので、都市計画課との事前協議をお願いします。

【都市計画情報】

区域区分：市街化区域

用途地域：準工業地域（建ぺい率60%、容積率200%）

防火指定：建築基準法第22条区域

地区計画：無量寺第二地区

その他：特別用途地域（大規模集客施設制限地区）、景観計画区域（その他の区域）他

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和5年11月28日から同年12月28日まで

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ユニクロ野々市店
野々市市三日市二丁目14番地
 - 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
公告日 令和5年7月4日
 - 3 市町の意見の概要
市町名 野々市市
意見の概要
 - (1) 駐車需要の充足等交通に係る事項
特になし
 - (2) 騒音の発生に係る事項
特になし
 - (3) 廃棄物に係る事項
特になし
 - (4) その他の事項
特になし
 - 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
 - 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
 - 6 意見の縦覧期間
令和5年11月28日から同年12月28日まで
-

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ラスパ白山A棟
白山市倉光5丁目14番 ほか41筆
- 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
公告日 令和5年7月4日
- 3 市町の意見の概要
市町名 白山市
意見の概要
 - (1) 駐車需要の充足等交通に係る事項
特になし
 - (2) 騒音の発生に係る事項
特になし
 - (3) 廃棄物に係る事項
特になし
 - (4) その他の事項
特になし
- 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間

令和5年11月28日から同年12月28日まで

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
フェアモール松任
白山市幸明町304番地1 ほか113筆
- 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
公告日 令和5年7月4日
- 3 市町の意見の概要
市町名 白山市
意見の概要
 - (1) 駐車需要の充足等交通に係る事項
特になし
 - (2) 騒音の発生に係る事項
特になし
 - (3) 廃棄物に係る事項
特になし
 - (4) その他の事項
特になし
- 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間
令和5年11月28日から同年12月28日まで

農用地利用集積等促進計画の認可公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和5年11月28日

石川県知事 馳 浩

1 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
真田 将充	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町久江レ27

2 認可年月日

令和5年11月28日

県営土地改良事業に係る換地計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業に係る換地計画を定めたので、その関係書類を令和5年11月29日から同年12月27日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、土地改良法第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この決定を知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）この決定の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、この決定の取消しの訴えを提起することが

できる。

令和5年11月28日

石川県知事 馳 浩

事業名	地区(工区)名	縦覧に供する書類	縦覧場所
県営ほ場整備事業 (機構関連型)	吉野屋地区	換地計画書の写し	石川県中能登農林総合事務所 土地改良部計画課

基本測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和5年11月28日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
基本測量 (数値地図25000(土地条件)の作成)	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	七尾市、輪島市、加賀市、羽咋市、 志賀町、宝達志水町、中能登町の 一部

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年11月28日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (用地測量)	令和5年11月16日から 令和6年3月8日まで	小松市荒木田町及び中海町地内

土地区画整理事業に係る換地処分公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第3項の規定により、次のとおり土地区画整理事業の換地処分を行った旨の届出があった。

令和5年11月28日

石川県知事 馳 浩

- 土地区画整理事業の名称
能美市福島産業団地土地区画整理事業
- 施行者の名称
能美市土地開発公社
- 換地処分の年月日
令和5年11月16日
- 換地処分の内容
令和5年10月17日付け石川県指令都第841号をもって認可した換地計画のとおり

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第102号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和5年11月28日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部)

国会議員関係政治団体以外の政党支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	1以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
自由民主党石川県羽咋郡北部第一支部	石田 章	浜中 智也	羽咋郡志賀町富来領家町甲34番地		令和5年10月31日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 103 号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年11月28日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
立憲民主党石川県第2区総支部	小山田 経子	主たる事務所の所在地	小松市光町90 宝ビル301号	小松市光町90 岡本ビル301号	令和5年10月1日
自由民主党能登支部	大森 凡世	主たる事務所の所在地	鳳珠郡能登町字崎山2丁目78番地	鳳珠郡能登町字五郎左エ門桐分部16	令和5年10月15日
		代表者	大森 凡世	山口 彦衛	令和5年10月15日
		会計責任者	小浦 肇	堂前 利昭	令和5年10月15日
自由民主党石川県金沢市第四支部	紐野 義昭	主たる事務所の所在地	金沢市泉野出町2-7-18	金沢市平和町3-3-24	令和5年10月25日

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
よしば文悟後援会	吉柴 文悟	政治団体の名称	よしば文悟後援会	よしばぶんご後援会	令和5年3月9日
		主たる事務所の所在地	小松市北浅井町と17	小松市北浅井町53番地3	令和5年3月9日
ひもの義昭後援会連合会	竹田 国光	主たる事務所の所在地	金沢市泉野出町2-7-18	金沢市平和町3-3-24	令和5年10月25日
ひもの義昭友の会	竹田 国光	主たる事務所の所在地	金沢市泉野出町2-7-18	金沢市平和町3-3-24	令和5年10月25日
県政同志会	稲村 健男	主たる事務所の所在地	金沢市泉野出町2-7-18	金沢市平和町3-3-24	令和5年10月25日
二十一世紀政策研究会	紐野 義昭	主たる事務所の所在地	金沢市泉野出町2-7-18	金沢市平和町3-3-24	令和5年10月25日
一川政之一誠会連合会	北川 芳伸	会計責任者	市森 和明	北 武志	令和5年10月27日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 104 号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年11月28日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政 治 団 体 の 名 称	代 表 者 の 氏 名	解 散 年 月 日
し ば た 未 来 と 歩 む 会	柴 田 未 来	令 和 5 年 9 月 22 日
大 畑 せ い ぞ う 後 援 会	大 畑 清 三	令 和 5 年 3 月 31 日
だ い と う 和 美 後 援 会	大 東 和 美	令 和 5 年 10 月 18 日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 105 号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年11月28日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

届 出 事 項 の 届 出 を し た 者 の 氏 名	資 金 管 理 団 体 の 名 称	異 動 事 項	新	旧	異 動 年 月 日
紐 野 義 昭	二 十 一 世 紀 政 策 研 究 会	主たる事務 所の所在地	金 沢 市 泉 野 出 町 2 - 7 - 18	金 沢 市 平 和 町 3 - 3 - 24	令 和 5 年 10 月 27 日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 106 号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、その届出をした者の氏名等を次のとおり公表する。

令和5年11月28日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(法第19条第3項第2号による届出)

資 金 管 理 団 体 の 届 出 を し た 者 の 氏 名	資 金 管 理 団 体 の 名 称	資 金 管 理 団 体 で な く な っ た 年 月 日
柴 田 未 来	し ば た 未 来 と 歩 む 会	令 和 5 年 9 月 22 日
大 東 和 美	だ い と う 和 美 後 援 会	令 和 5 年 10 月 18 日